

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第2回愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会 (提案型協働事業)		
事務局 (担当課)		総務部行政推進課 内線3244・3245		
開催日時		令和5年11月17日(金)午後1時30分～午後3時20分		
開催場所		愛川町役場 2階201会議室		
出席者	委員	5人 (別紙のとおり)		
	その他	7人 (提案団体及び事業担当課)		
	事務局	4人 (総務部長、行政推進課長、ほか2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会 (提案型協働事業) 審査の進め方について (2) 令和6年度実施の協働事業の応募状況について (3) 個別ヒアリング (1事業) 4 審査結果の取りまとめ 5 講評 6 その他 7 閉会		

# 審 議 経 過

( 1 / 8 )

※審議の要旨は次のとおり
(それぞれ、○は委員、□は提案団体、■は事業担当課、△は事務局の発言)
<会議開会前に個別ヒアリングは公開と決定>
1 開 会
2 あいさつ (古賀会長)
3 議題
(1) 愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会 (提案型協働事業) 審査の進め方について
<事務局説明>
(2) 令和5年度実施の協働事業の応募状況について
<事務局説明>
(3) 個別ヒアリング (1事業)
① 【子育て支援「寺子屋くすくすの木事業」】 (非営利組織寺子屋くすくすの木 / 指導室・教育開発センター) ]
□ <提案団体から事業の概略・ポイント等の説明>
○ (A委員) 2023年度の中津小学校の児童数は434名、このうち112名が外国につながりのある子どもたちであり、繋がりある国は18カ国となっている。そうすると言語も様々であるため、指導するのも難しいと思うがどう対応しているか。
■ 中津小学校に在籍しており、日本語指導が必要となっている子どもで言うと15

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

# 審 議 経 過

( 2 / 8 )

カ国となる。基本的にはスペイン・ポルトガル圏の言葉と、英語・タガログ圏の言葉で概ねカバーできる形になっている。

□ ポケトークの利用を中心に、場合によって映像や身振り手振りを交えて対応している。

○ (B委員) 応援事業をやられていて、不登校児童生徒への支援事業とか、外国にルーツを持つ方の支援事業、保護者の相談事業などをやられてますが、令和4年度のそれぞれの登録者数を教えてほしい。

□ 不登校児童生徒への支援事業が8人、外国にルーツを持つ方の支援事業が4人、保護者の相談事業は都度都度の対応となっている。

○ (C委員) 過去2年間応援事業としてやってきたが、今度は提案型協働事業となるが、応援事業との違う点を教えてほしい。

□ 応援事業では、守秘義務などから、不登校となった背景など、団体だけで知ることができる内容に限界があったが、協働事業で行政とタッグを組むことで、団体で対応できなかったところを行政に対応してもらおうとともに、情報共有しながら効果的に取り組むことができるようになる。

○ (B委員) 教育委員会にお伺いしたいが、過去2年間応援事業としてやってきたが、それに対し、この事業にどう評価しているか。

■ 不登校への支援については、町でも相談指導教室を構えているが、そこにも通えないお子さんに関わっていただいている。支援の場が複数あるというのは重要なことなので、そういった部分で助けになっていると感じている。

## 審 議 経 過

( 3 / 8 )

ここで、この事業がもう一段階先に進むことができれば、どこかに繋がりたいけれど、送迎の問題で実際に行くことができないというケースもカバーできるようになるため、より一層多くの成果が挙げられると期待している。

○ (B委員) 送迎について、何か具体案があるのか。

□ 今回の事業のポイントであるが、送迎ボランティアをしてくれる人が見つかったため、かねてからの課題であった家が遠く、参加したくてもできないという子どもたちの送迎ができるようになった。

○ (B委員) この送迎は、不登校の子の対応だけか。

□ 不登校の子も、外国につながりのある子も両方対応したいと考えている。

○ (C委員) 不登校や外国につながりのある子の対象者はどの程度いるのか。

■ 令和4年度時点で町では、不登校の人数は小学生が51名、中学生が112名となっている。また、日本語指導が必要な状況にある子どもたちは、小学校に156名、中学校に48名いる。

○ (C委員) そうなると、この事業に携われている方はまだ少ないと思う。今後は、対象者の子にこの事業があることを積極的にPRできるようになるのか。

□ 行政と情報共有し、事業を少しでも知っていただくよう周知していく。

○ (B委員) 相談指導教室と本事業、また、日本語指導教室と本事業の関係について、どういう方が本事業に参加されているのか、あるいは教室に参加されているのか、教えてほしい。

□ 相談指導教室や日本語指導教室に遠くて行けないとか、見学はしたけれどそこに

## 審 議 経 過

( 4 / 8 )

行けない、行きたくないといったときに、もう一つの選択肢になればと考えている。

○ (B委員) 相談指導教室に通っている場合は、登校にしているとみなされると思うが、本事業に参加した場合はどうなるのか。

□ 最終的には校長判断となる。例えば日本語のこういう勉強をしたとか、美術の勉強をしたなど、実施した内容の記録を作り、資料として提供したうえで、校長先生に確認していただき、出席となるか否かの判断をしてもらう。

○ (会長) 大きく6つの事業があるが、行政側ではやりにくい、是非民間にやってもらいたいという事業はどれか。

■ 一つは登校支援で、通う手段が無くて救えない状態になっている子が救われることが大きく、もう一つは、日本語指導の問題で、本当に日本語が全く話せない状態で学校に在籍している場合、本来は2～3週間集中的に日本語指導をした方が効果的だが、現状、その形を整えることができないため、その補完をしていただくのはありがたいと感じている。

○ (A委員) 例えば、日本語を覚えてきた高学年の子が低学年の子に勉強を教えあい、双方が日本語や勉強内容を理解していく、そういったことは出来ないか。

□ 教えあうというのは、それが出来れば理解に結び付く分、非常に難しいと言われており、日本語で育った子達ですら、高学年の子が内容を本当に理解していないと、低学年の子に勉強を教えるということは困難である。

○ (A委員) 普段の会話ができれば解決できると思うが、難しいのか。

## 審 議 経 過

( 5 / 8 )

□ 生活言語と学習言語は全く別であるため、友達との日常会話ができても、学習で使われる単語が分からないので、授業の内容が1、2割しか分からない状況である。

○ (A委員) 内容が分からなければ、授業もつまらなくなり、不登校につながると思う。

○ (C委員) 日本語指導教室というのは、愛川町の中で小学校だけなのか。

■ 町では、小学校が6校のうち5校、中学校が3校のうち2校に設置が出来ている。

○ (C委員) 設置が無い学校の外国籍の子どもたちは、どのように対応しているのか。

■ 教室の設置には、人数による設置基準があるため、その基準に満たない学校については、日本語指導協力者として、母語を通訳ができる方を派遣し、授業の手助けをしていただく対応をしている。

○ (C委員) 日本語指導教員の先生はどのような方が対応しているのか。

■ 設置基準により、正規教員が担当することとしているが、特に専門性は求めている。

○ (C委員) 日本語指導教室というのは、通常の授業もあると思うが、それ以外の時間で対応しているのか。

■ 特別な教育課程を取っているため、授業時間内の中で、例えば、自分のクラスで国語の勉強をしているときに、日本語指導教室に来て、日本語の勉強をしながら国語の勉強をするといった対応をしている。

○ (C委員) 外国籍の子どもだけを別のクラスにしているといったことはあるか。

# 審 議 経 過

( 6 / 8 )

■ 別のクラスに分けることはない。

○ (A委員) 私は、特別なクラスを設けずに、一緒のクラスで対応した方がいいと思う。

## 4 審査結果の取りまとめ

<事務局説明及び各委員審査結果の取りまとめ>

## 5 講 評

○ (D委員) 13年ほど前に町に引っ越してきたが、近所に住む外国籍住民や不登校児童が増えていると感じている。団体だけでは、対応に限界があるので、学校・教育委員会の方としっかり情報共有して対応いただきたい。また、町においても何ができるのか、よく考えていただき、通訳者などの無くてはならない人材を確保していただきたいと思う。

○ (C委員) この事業は、過去2年の応援事業としての実績もあり、目的や実施計画が明確になっており、提案されている団体も不登校や外国籍児童に対する実行力・高い意識・熱意が感じられる。また、課題であった送迎の点についても、来年からは、ボランティアという形ではありますが、解消されるということで、これからは愛川町全体の対象者が参加できるのではないかと期待している。

また、これからも不登校や外国籍の子は出てくると思うので、この事業を続けるため、後継者の育成が大事だと考える。

このほか、町内の不登校や外国籍の子の総数に対して、参加者がまだ少ないと感じた。これは、行政からの情報がなかなか得ることが難しかったことが原因と考え

## 審 議 経 過

( 7 / 8 )

るので、今後は、対象者のことなど、情報を共有し、この事業の目的が達成されることを期待している。

○(B委員) 本事業については、行政・教育委員会が行っている事業を補完するものであるため、応援事業よりも、協働事業として進めた方がなじむ事業と思う。しかし、協働事業というのは、応援事業とは違うので、お互いに役割と責任を分担することになる。特に教育委員会の役割分担をより明確にし、採用された場合には、団体だけにお任せすることなく、実施してほしいと思う。

○(A委員) 先程も申し上げたが、上級生が下級生を見られるようになると良いと考える。とても大きなことをやってると思うので、協働事業として町と一緒に取り組むべき事業だと思う。また、送迎は難しい問題なので、愛川町でもっとフォローした方が良く考える。最終的には不登校0人を目指していただき、今後も続けられるように後継者の育成に努めてほしい。

○(会長) 今までもこの事業をやられてきて、事業内容は問題ないと思うが、今後は協働事業となるため、実行の段階で様々な問題が出てくると思う。民間の動きと行政の動きは異なるため、歩調を合わせるのは難しい。今までのような補助事業の場合、民間が提案し、行政が予算を出して、民間が実行する形となり、それぞれ一方通行の形が基本であり、干渉することはあまり無いが、協働事業は行政と民間が一緒になって取り組む形となる。この場合、それぞれの良い所を活かしあうと良いが、消し合ってしまうこともある。先ほど送迎の話もあったが、こうしたものに対する動き出しは、民間はとても速く、行政と動き方が全く違うので、行政は民間の動き



# 審 議 経 過

( 8 / 8 )

をなるべく抑制せずに、また、民間は行政側の指導を良く聞いて進めていただきました。実は、こういう事業はほかの地域でなかなか見かけないので、行政と民間が本当の意味で協働をしているというモデルケースにできるといいかなと期待している。

先程も申し上げた通り、事業そのものについては、以前から実施しており、安定していると思うが、そこに行政が加わることによって、事業内容に深みや確実性が出てくる。今後は、事業の先を見据えて、語学だけを教えるのではなく、例えばレクリエーション活動なども交えて、参画する人の多様化などの視点も入れ込んだうえで、その中で上手く語学の内容を組み込めば、事業が更に発展すると考える。

こうした事業は、どうしても隔離しがちになり、ほかの人とは違うという目で見られることも多いので、今後は、色んな児童・生徒にも参画してもらい、特別な人じゃないという意識を作っていく必要があると個人的には思っている。

## 6 その他

<事務局から事務連絡：会議録の確認方法、報酬の支払い等について>

○(B委員) 今回の審査部会では、住民提案型事業のみの審査だったが、行政提案型事業の募集はしなかったのか。

△ 各課に通知を送るなど募集は行ったが、一件もエントリーする課がなかった。

○(B委員) 通知を送っても協働事業は集まらないため、自身で働きかけるなど努力してもらいたい。

## 7 閉会

会長(委員長)  
署名欄

たか けい 子

# 愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会委員名簿

令和5年11月17日現在

氏名	選出区分	役職	出欠
根本 真由美	公募による町民		出席
小倉 理男	公益活動に実績のある者	副会長	出席
小野澤 悟	町の各種施策に知見を有する者		出席
翁長 陽子			出席
古賀 学	専門委員	会長	出席

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日